

令和 7 年度 第 2 回 中城御殿跡地整備検討委員会

中城御殿跡地整備検討事項

1. 検討事項・検討状況
2. 令和 7 年度の主な検討箇所

1-1. 検討事項・検討状況

● 中城御殿跡地整備検討委員会において、これまで確認・対応した事項および今後の確認・検討事項は以下のとおりである。

【建築関連】 注：「●」：方針に係る事項、「✓」：委員意見、詳細部分、「①」：議事番号 青字：本委員会議事・報告、令和8年度以降課題

検討項目	検討事項	検討状況	
表御殿西側エリア・御内原エリア	設計方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 表御殿西側・御内原エリアは、中城御殿の体験学習施設として、外観再現を行う。 ● 御内原エリアは貴重な資料を展示・収蔵する施設として、防火区画や特定防火設備を設け、展示室・収蔵庫は不活性ガス消火設備を導入し、温湿度管理や虫菌害対策を行う。 	【確認済み】[R5 実施設計]
	建物高さ	● 外構・遺構レベルを基準とした建物高さとする。特に御内原エリアは、遺構保護に加え、適切な展示・収蔵環境を確保するため、往時の高さよりも高くなる。	【確認済み】[R6 委①]
		● 中城御殿の地盤高さ変更に伴い、消火ポンプ室の形状を変更する。	【確認済み】[R7 委①]
	外装	<ul style="list-style-type: none"> ● 御内原エリアは古写真の現存する中御庭側、東側を再現。その他の再現壁部分は資料が不在のため無開口の木壁とする。 ● 建物外装材は、景観性と防火対策のバランスを踏まえ、天然木（ヒノキ材）を使用する。 ● 大御殿の外観は往時の雰囲気再現するため、御簾（みす）や木製建具を配置する。 	【確認済み】[R6 委①]
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 往時は障子だった部分について、仕上げ材について検討する。[R6 委①] ✓ 御簾（みす）等の材料については、御普請日記を確認すること。[R6 委①] 	【検討中】
		①- ✓ 御内原エリアの外観再現については、再現できるだけの資料が乏しいため建具を配置しない計画とする。	資料2にて確認
		②- ✓ 瓦石垣の再現部について、増床部の外観ディテールを検討する。[R7部①]	
		③- ✓ 小口から侵入する雨水による、外装化粧木の腐食防止対策を検討する。[R7部①]	【確認済み】[R7 委①]
	✓ 壁板は押縁ありで進める。[R7部①]		
	屋根	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根の重なり的美しさが中城御殿の特徴であることから航空写真に即した屋根形状の再現を優先し、陸屋根軒先通しを採用。北側住宅地への圧迫感の低減に配慮し高屋根とする。屋根構造はコンクリート庇とする。 	【確認済み】[R5 委②]
④- ✓ 赤瓦の文様・寸法を検討する。[R7 部①]		資料2にて確認	
設備	⑤- ✓ 監視カメラ配置と見え方について検討する。	資料2にて確認	
	⑥- ✓ 屋外消火栓の色調は落ち着いた色合いに調整する。[R7 部①]		
	⑦- ✓ 人目につく箇所の露出フード等の見え方に配慮する。御内原東側の露出フードの位置を調整 [R7 部①]	【確認済み】[R7 部①] 1	
✓ 収蔵庫・展示室につながる排気口については、防虫網（ネット）等で対策を行う。			

1 - 2. 検討事項・検討状況

【外構関連】 注：「●」：方針に係る事項、「✓」：委員意見、詳細部分 青字：本委員会議事・報告、令和8年度以降課題

検討項目	検討事項	検討状況	
御内原・表御殿西側エリア	中御庭	● 中御庭はサンゴ砂利とするが、車いす利用者のため、中門前の見学範囲は舗装仕上げとする。	【確認済み】[R6委①]
	正門周辺	● 敷地内部の地盤が高くなり、正門前に段差が生じることから、景観の確保やバリアフリーに配慮した外構計画とする。 ● 正門前と西側エントランス前の広場空間を広く設けられる原案一部修正案（正面を階段とする）とする。	【確認済み】[R7委①]
		✓ 階段上の植栽の見え方について提示し、植栽（円庭）の設置を再検討する。[R7委①]	【検討中】
		✓ 正門のライトアップについて、歩道のフットライトと合わせて検討する。[R7部①]	【検討中】
	井戸	● 正門廻りの井戸の移設先は、往時の建物・石牆の位置関係を重視した位置とする。	【確認済み】[R6委①]
	副門周辺	● 副門廻りは外構の高低差が大きく、往時の雰囲気再現は極めて困難であることから、災害時の避難バリアフリーを優先してスロープを配置する。	【確認済み】[R6委①]
上之御殿周辺	✓ 浮道と石階段との段差処理について、排水処理も含めて検討する。[R7委①]	【検討中】	
表御殿東側エリア	● 表御殿東側エリアは建屋の着工まで広場としての運用が見込まれていることから、外構仕上げの違いにより、建屋の平面を示す段差のない土間空間とする（表面表示）。 ✓ 畳間をコンクリート洗い出しにして、板間をコンクリート直均し仕上げとする。	【確認済み】[R6委①]	

1 - 3. 検討事項・検討状況

【外構関連】

注：「●」：方針に係る事項、「✓」：委員意見、詳細部分

青字：本委員会議事・報告、令和8年度以降課題

検討項目	検討事項	検討状況	
上之御殿エリア	整備方針	● 上之御殿エリアは、遺構を積極的に活用する方針で決定。御嶽、庭園、展望台、広場を設ける。	【確認済み】[R 4 実施設計]
		● 上之御殿広場と西側広場間に往時あった旧地形（段差）を表現するために新規石積を設置する。 ✓ 西側広場の転落防止については、門扉と同様、転落防止柵も溶融亜鉛メッキ仕上げとする。	【確認済み】[R 6 委②③]
	西側擁壁	● 西側擁壁は往時の積み方（多角形で丸みのある扇形）を参考とし、要所に細長い形状を配置する。	【確認済み】[R 6 委③]
	北側擁壁	● 北側擁壁は北側階段周りは往時と景観が異なるため、現代積みと分かる積み方（正方形）で施工する。	【確認済み】[R 6 委③]
		● 北側擁壁に新たな石積遺構を確認。遺構への影響を最小限とする工法（裏込めには軽量材、基礎にはマットレス工法）とする。[R7部①] ✓ 北側擁壁の再現石積は、石の大きさに配慮する。[R7部①]	⇒資料3にて整備方針を報告
		✓ 往時の根石が発見された箇所と現代工法で整備する箇所の取り合わせを確認。	【確認済み】[R 7 部①]
	東側擁壁	● 東側擁壁は遺構の状態が良いため、遺構を活かした擁壁とする。 ● 東側擁壁は往時の積み方を参考とし、要所に細長い形状を配置する。	【確認済み】 [R 6 委③、R 7 委①]
		● 東側擁壁から石階段より南側へ連続する新たな遺構を確認。延長部分の遺構を確認の上、脇門石牆まで石積を延長する。[R 7 委①] ✓ 東側擁壁の石積と脇門石牆がぶつかる部分は曲線となるよう検討する。（発掘調査待ち）[R 7 委①]	【検討中】
	脇門石牆	● 現存する石牆は、往時の姿を残すものであるため、文化財相当の整備を行う。 ● 後世に積み直しされた箇所についても、相方積みで積み直す。	【確認済み】[R 6 委②]
		● 土のう箇所の石積みは、風化した石積が一部残るのみだったため、新材を使用して修復する。脇門内側で確認した石積遺構は、記録をとることで対応する。 ● 石牆下部に設置する管防護工は、遺構に影響がない範囲で、遺構の上部から石牆内部を貫通させる。	【確認済み】[R 6 委③]
● 石階段は遺構をいかす形で整備し、ズレや隙間は積み直し修復する。		【確認済み】[R 7 委①]	
石階段	● 公園施設としてはバリアフリー対応は避けられない。[R 7 委①] ✓ 石階段右側の新しく石積をすところろに手摺の設置を検討する。[R 7 委①] ✓ 手摺を設置しないのであれば、スロープ案等を検討する必要がある。[R 7 委①]	【検討中】	
	● 上之御殿へのスロープは、景観面や遺構との関係から必要なスロープの面積が確保できないことから、令和3年度時点では整備しない方針。地域住民のニーズを踏まえ、スロープ案を再検討する。[R6委③]	【検討中】	

1 - 4 . 検討事項・検討状況

【④展示・管理運営】注：「●」：方針に係る事項、「✓」：委員意見、詳細部分

青字：本委員会議事・報告、令和8年度以降課題

検討項目	検討事項	検討状況
展示計画 について	<p>展示方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「琉球王国の栄華を巡る—王朝文化の拠点・「都市」の歴史—」に決定。御内原エリアは「王都・首里」と「港町・那覇を両輪に、躍動する都市・華開く王国文化」とし、展示資料を中心に多様な物語を発信。表御殿西側エリアは、「中城御殿と王都・首里のまちなみ」とし、中城御殿の歴史的背景や王都・首里のまちなみをガイドする。 	【確認済み】[R6委③]
	<p>表御殿西側エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ビジターホールは施設のインフォメーション、体験交流ホールでは中城御殿に係るガイド展示、多目的ホールは講座や体験学習を行う。 ✓ガイドエリアは過密にならないよう、御内原エリアへの誘導を考慮すること。[R7部①] ✓中城御殿の歴史的、空間的流れや地理的な位置が理解できるような展示を検討してほしい。[R7部①] ✓史跡の価値が伝わる展示について文化財課と協力して検討する。[R7部①] ✓体験コーナーは多目的ホールでイベントとしての開催も検討すること。[R7部①] ✓首里城公園全体での利用を踏まえ検討すること。[R7部①] 	【確認済み】[R6委③] 【検討中】
	<p>御内原エリア</p> <p>【那覇市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●那覇市の展示計画を確認。展示室は常設展示室、企画展示室1、2とする。 	【確認済み】[R6委③]
	<p>首里城城郭との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●城郭内は復元空間を主とする展示とし、中城御殿は展示資料を中心とした展示とすることや役割分担を確認。 ✓中城御殿と首里城は一連のものであり、資料の貸し借りではなく、それ以上の連携が必要である。資料には限りがあるため、展示期間にも留意し、復元も検討してほしい。[R6部会①] 	【確認済み】[R6委③] 【検討中】
	<p>管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●那覇市が主体となって施設の管理・運営を行い、展示・収蔵部門を一元管理する。沖縄県、那覇市、沖縄美ら島財団にて覚書を締結。 ●沖縄県が施設管理運営委員会を設置し、関係者間で管理運営の方向性を確認できる体制とする。[R6委②] ✓今後の運用を考えると人員体制も課題である。情報発信がうまくいかなければ普及していかないため情報発信のあり方もしっかりと考えてほしい。[R6委②] ✓収蔵庫、展示室のモニタリングや、展示替えを頻繁にするためには、人員が必要である。またレファレンスも重要である。[R6部会①] ✓首里城公園の管理運営体制と中城御殿の連携はどうなるのか。火災への対策等も含めて、首里城と中城御殿は別々ではなく組織的に一体として管理運営体制を考える必要があるのではないか。[R6委②] 	【確認済み】[R6委②] 【検討中】 【検討中】 【検討中】

1 - 5. 検討事項・検討状況

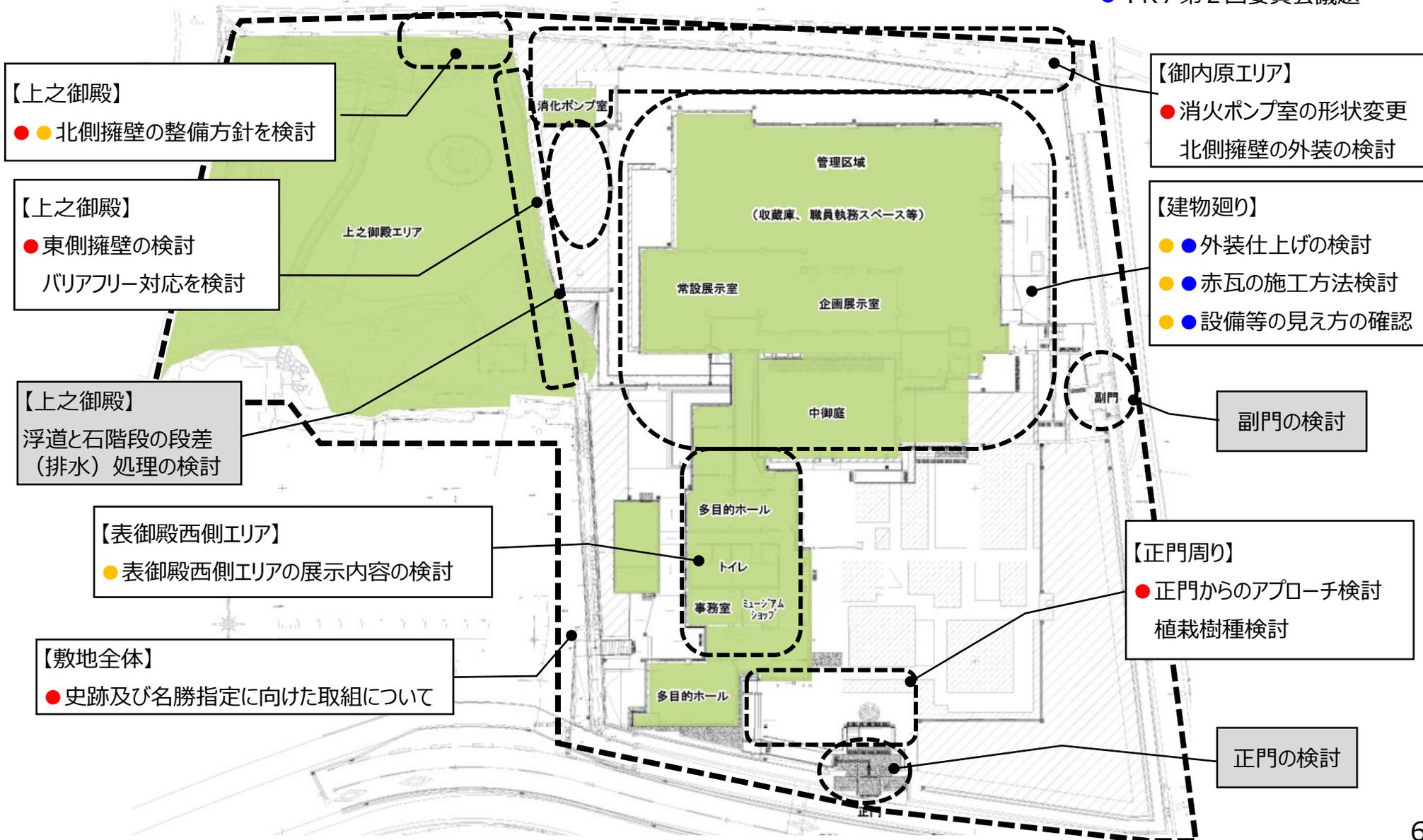
【龍潭周辺】 注：「●」：方針に係る事項、「✓」：委員意見、詳細部分 青字：本委員会議事・報告、令和8年度以降課題

検討項目		検討事項	検討状況
世持橋勾欄	整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 勾欄の設置は龍潭側（片側）とし、勾欄整備部分の歩道幅員は前後と同様の幅を確保する。 ● 材料はコービを採用し、往時の彫刻（両面）を再現することを重視し、特に羽目彫刻の再現を優先する。 ● 道路内に配置するものとして、安全性に留意し、既存柵を撤去したうえで、転落防止柵は隣接する既存柵と調和するよう同様の素材形態とする（両端のみ）。 ● 石膏原型や3Dプリンタで作成された模型を参考に、羽目板・親柱・束柱彫刻を進め、監修を行う。 	<p>【確認済み】[R6委②]</p> <p>【確認済み】[R7部①]</p> <p>⇒資料4にて報告</p>
松崎馬場	植栽整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 松崎馬場の植栽・伐採計画として、植栽時・成功時についてイメージパースを確認。 ● 令和7年度より植栽・伐採工事を実施。 	<p>【確認済み】[R6委③]</p> <p>⇒資料4にて報告</p>
	階段整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 松崎広場から龍潭水辺園路へのアクセスとして階段を新規に設置する。 <p>✓ 新設階段は、世持橋からの景観上の配慮について検討する。</p>	<p>【確認済み】[R5委②]</p> <p>【検討中】</p>
龍潭	トイレ整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 龍潭の東側（松崎馬場沿い）及び西側にトイレを整備するため、整備イメージを確認。 	<p>【確認済み】[R5委②]</p>
	バリアフリー園路	<p>✓ 地域まちづくり協議会からの要望を受け、バリアフリー園路を検討しているが、国の名勝指定を目指す観点から必要性について再検討する。[R6委③]</p>	<p>【検討中】</p>
龍潭線	ウッドデッキ	<ul style="list-style-type: none"> ● 龍潭水辺園路へのアクセスとして、ウッドデッキ階段の整備は行わず、現存する石階段については現状維持とする。 	<p>【確認済み】[R5委②]</p>
	歩道舗装	<ul style="list-style-type: none"> ● 中城御殿側の歩道は、石粉舗装とする。 	<p>【確認済み】[R6委①]</p>
		<p>✓ 龍潭側の世持橋付近はすでに石張り舗装が完成しているため、石粉舗装に変更が可能か南部土木事務所に確認する。[R6委①]</p>	<p>【検討中】</p>
	中城御殿側歩道照明	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道埋込型ライトは、安全面（維持管理）に課題があることから、ボラードのフットライトで照明とする。 ● 正門前については、ボラードのフットライト照明についても設置しない（正門のライトアップは別途検討）。 	<p>【確認済み】[R7部①]</p> <p>⇒資料4にて報告</p>
龍潭側歩道照明	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存設置区間の手燭型灯具を除いたボラード（車両の進入を防ぐ構造物）のフットライトで照明とする。 	<p>【確認済み】[R7委①]</p>	

2.令和7年度の主な検討箇所

中城御殿の平面計画（R7.7時点）

- : R7第1回委員会議題
- : R7第1回部会議題
- : R7第2回委員会議題



2.令和7年度の主な検討箇所

